

平成 19 年 6 月 1 日

## 基本健康診査受診票の表示誤りについて

去る 5 月 25 日に発送した、平成 19 年度基本健康診査受診票の問診欄に一部表示の誤りがあったことについて、市民の皆様、医療機関の皆様にご迷惑をおかけしたことに深くお詫びを申し上げます。

現在、詳しい調査を行っている段階ですが、現時点で判明している点は次のとおりです。

### 1 経過・状況

平成 19 年 6 月・7 月に実施予定の基本健康診査の受診票について、市民からの内容の問い合わせが 4 件あり、調査した結果、受診票の記載の「今までにかかった病気」欄の「輸血を受けたことがある」と「自覚症状」欄の「その他」について、該当ありとする「\*」が表示される誤りがあったことが判明した。「輸血を受けたことがある」に「\*」が付いているのは、約 2 万人であるが、平成 17 年度の検診時に「輸血を受けたことがある」とした人は約 3,500 人であることから、誤表示の対象者は約 17,000 人と推定している。

現時点では、上記以外の受診票に記載している他の事項については、正確に記載されているものと判断している。

- ・ 5 月 25 日（金）に受診票を発送（75,322 人）
- ・ 5 月 27 日（日）～5 月 30 日（水）にかけて表示内容についての問い合わせが 4 件あった。
- ・ 3 件目の問い合わせ後、表示誤りについて調査し、原因はプログラムミスである可能性が大きい。
- ・ 現在、インテック社においてプログラムミスに関する調査を行い、影響範囲の特定を行うとともに、市において、正しい受診票送付の準備を進めている。

### 2 原因

今回の基本健康診査受診票の表示誤りについては、システム改修時におけるシステム検証、データ入力・出力処理時における確認作業が不十分であったことによるものと考えている。

業務の責任を負う高岡市は、

- ・ 平成 18 年 4 月に、新たなシステムが納品された時、十分な検証を行っていなかった。
- ・ 平成 18 年 8 月に、平成 18 年度の検診結果を入力する時、入力処理結果について十分な検証を行っていなかった。
- ・ 平成 19 年 5 月に、受診票を出力した時、出力処理結果について十分な検証を行っていなかった。

インテック社においては、

- ・ 平成 18 年 4 月に、十分なテスト実施しないまま新たなシステムを納品した。

### 3 今後の対応

- ・ できるだけ早く表記の誤った方に、正しい受診票を送付する。( 6 月中を目途 )
- ・ 現在の受診票でも受診が可能であり、その際、適切な診察について、医師会に依頼している。

### 4 再発防止策

今回の基本健康診査受診票の表示誤りについては、システム改修時及びデータ入力・出力処理時の照合を確実に行っていれば未然に防止できたことであると考えている。

昨年 9 月以来、「情報セキュリティ改善・強化対策」の一つとして、「情報処理運用基準」(平成 18 年 11 月 10 日付)を定め、全課に対し、基準の周知徹底を図ってきたところである。

再発防止のため、「情報処理運用基準」について、実効性を確保するため一部を改正し、再度の周知徹底を図るとともに、業務処理の正確性の確保に関し、更なる職員の意識喚起を図っていく。

「情報処理運用基準」の徹底

- ・ システム開発、変更・改修時における検証項目の徹底
- ・ データ入力・出力時における照合・確認方法の徹底

各課への指導体制の確立

- ・ 内部監査による運用基準実施の確認
- ・ 職場研修等による職員の意識喚起